

令和8年度 事業概要

豊川



国土交通省 中部地方整備局
豊橋河川事務所
令和8年4月

1. 流域の概要

豊川は、その源を愛知県北設楽郡設楽町の鷹ノ巣山（段戸山 標高1,152.3m）に発し、山間渓谷を流れて当貝津川、巴川等の支川を合わせて南下し、愛知県新城市長篠で宇連川と合流し、その後、豊橋平野で宇利川、間川等の支川を集め、豊川放水路を分派し三河湾に注ぐ、幹川流路延長77km、流域面積724km²の一級河川です。

源	流	鷹ノ巣山（段戸山）（1,152m）
流域面積		724km ²
幹川流路延長		77km
流域内人口		約22万人（下流部に67%が集中）
年間降水量		1,800～2,400mm
整備計画目標流量	石田	4,650m ³ /s
河道整備流量	石田	4,100m ³ /s
既往著名洪水流量	戦後最大 昭和44年8月洪水（台風7号）石田	4,600m ³ /s
洪水流量	平成最大 平成23年9月洪水（台風15号）石田	4,000m ³ /s



2. 事業方針

1. 洪水被害を防止・軽減する治水対策 【流域治水、水防災】

豊川流域治水協議会にて推進する「豊川水系流域治水プロジェクト2.0」に基づき、あらゆる関係者と協働して早期の治水安全度の向上を図ります。また、気候変動に伴い激甚化、頻発化する自然災害を踏まえた流域治水対策を推進するため、河川改修、各種検討及び調査設計を実施します。

- (1) 豊川水防災サミット、水防災の取組み
- (2) 霞堤地区の浸水被害の軽減へ向けた取組み
- (3) 洪水氾濫を未然に防ぐ対策及び流域治水対策の推進

2. 良好な河川環境の保全・創出 【環境】

豊川流域が有する多様な生態系、良好な河川環境を保全・創出し、豊かな自然のある豊川を目指した整備を進めます。

- (1) 豊川自然再生事業

3. 着実な維持管理 【維持管理】

災害時に備えて平素から巡視や点検等を行うとともに、地域住民の憩いと安らぎの場として快適な豊川となるよう、維持管理計画に基づき計画的な維持管理を行います。

- (1) 平常時の河川巡視・堤防点検
- (2) 河川管理施設の補修、出水時等の河川巡視
- (3) 流水の正常な機能維持と増進
- (4) 地域と協働した効率的な河川管理の推進
- (5) 豊川放水路の操作、維持管理
- (6) 渇水時の管理

4. 災害・事故に対する危機管理体制の強化 【防災・減災、被災地域支援】

大規模出水や地震等が発生した際に被害を最小限とするとともに、早期復旧を実現するためにソフト・ハード両面から対策を講じます。

- (1) 災害・事故に対する危機管理体制の強化
- (2) 被災している地域への支援

5. 地域住民との交流及び地域との連携・協力 【地域交流・地域連携】

地域のニーズを把握し、活力ある地域づくりを進めるため、地域と国、住民と行政とのコミュニケーションを深めていきます。

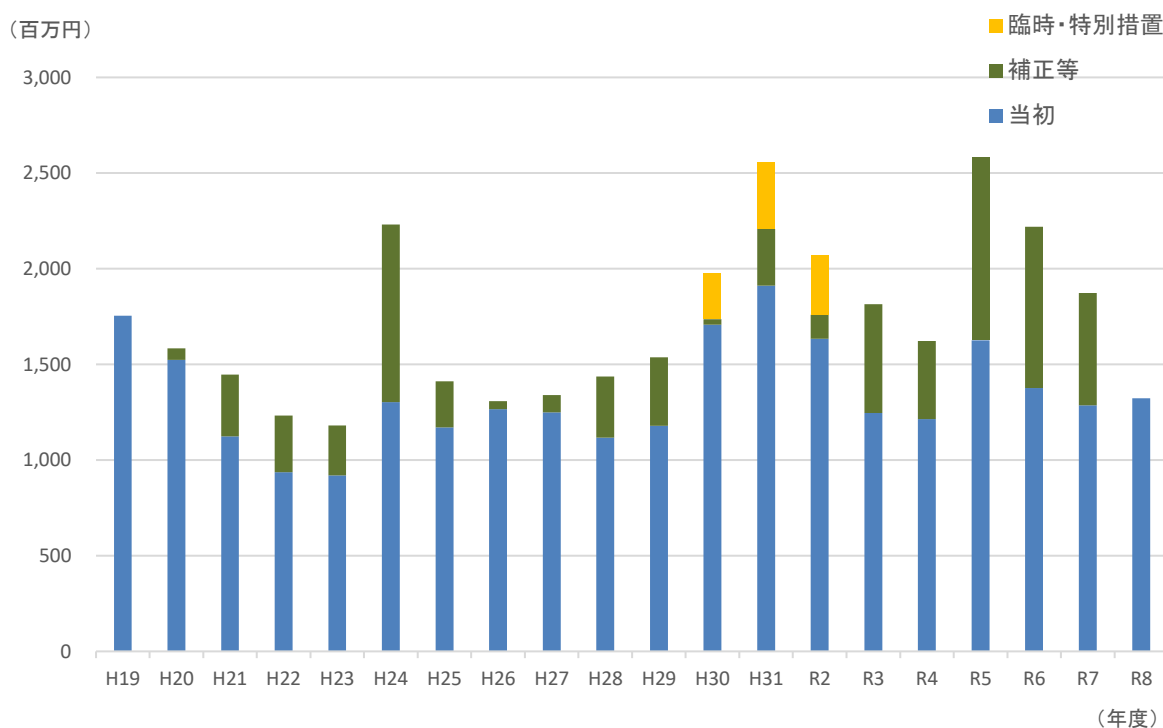
また、地域社会の持続的発展に向けた取組を推進していきます。

3. 事業費の概要

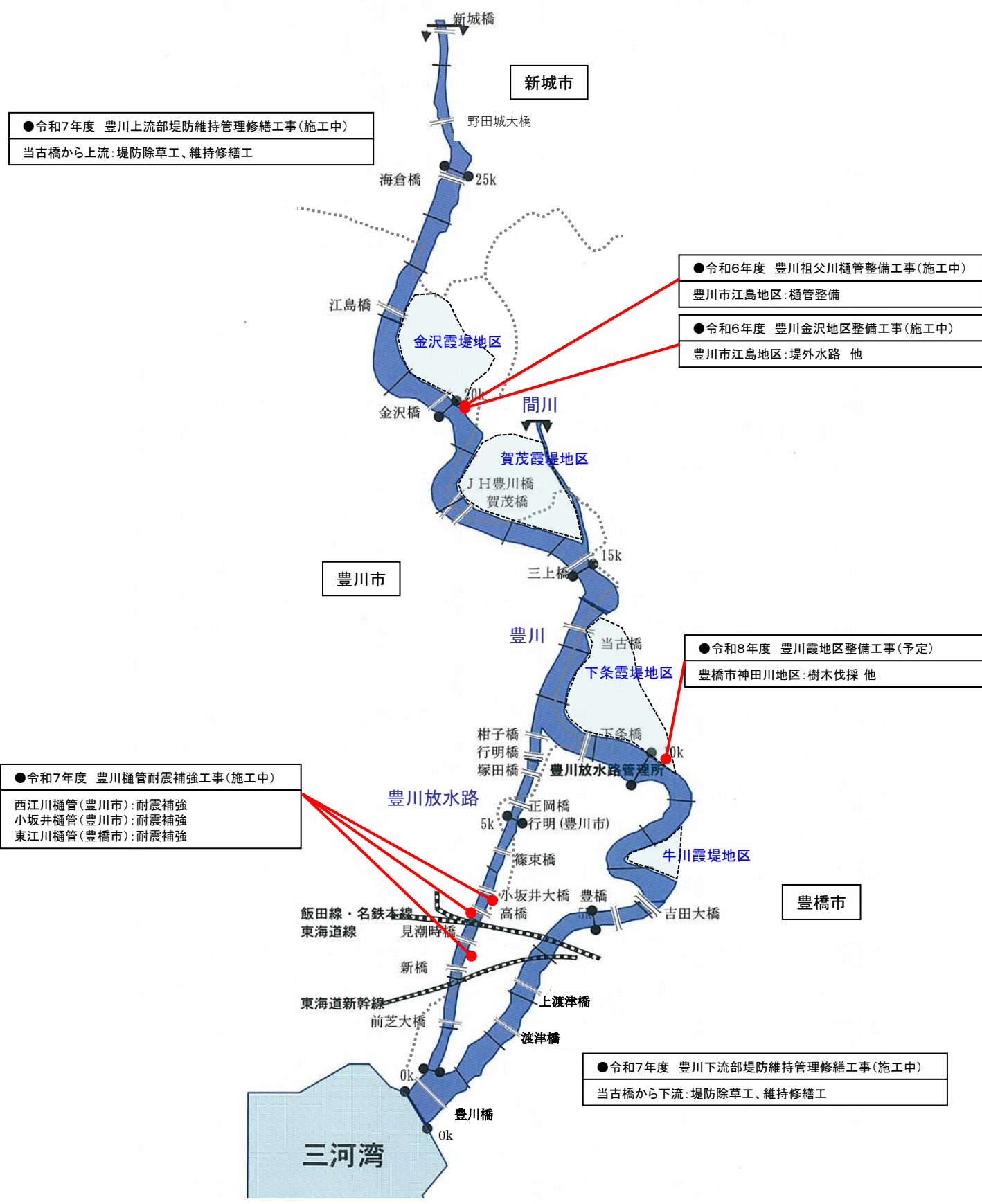
単位：百万円

項目	令和7年度			令和8年度		
	当初	補正等	計	当初	補正等	計
河川整備事業費	1,250	487	1,736	1,287		
河川改修費	553	268	821	591		
河川維持修繕費	595	179	774	593		
堰堤維持費	102	40	142	103		
河川工作物関連応急対策事業費						
都市水環境整備事業費	36		36	36		
総合水系環境整備事業費	36		36	36		
災害復旧事業費						
河川等災害復旧費						
防災・減災対策等強化事業推進費						
河川改修費						
総合流域防災事業費		101	101			
総合流域防災事業費		101	101			
合計	1,286	587	1,873	1,323		

<<事業費の推移>>



4. 工事実施箇所位置図



5. 流域治水の取り組み

近年の激甚化・頻発化する水害に備え、豊川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」を計画的に推進することを目的として、「豊川流域治水協議会」を設置し、「豊川水系流域治水プロジェクト2.0」の推進に向け、実施状況のフォローアップ、情報共有等を行います。



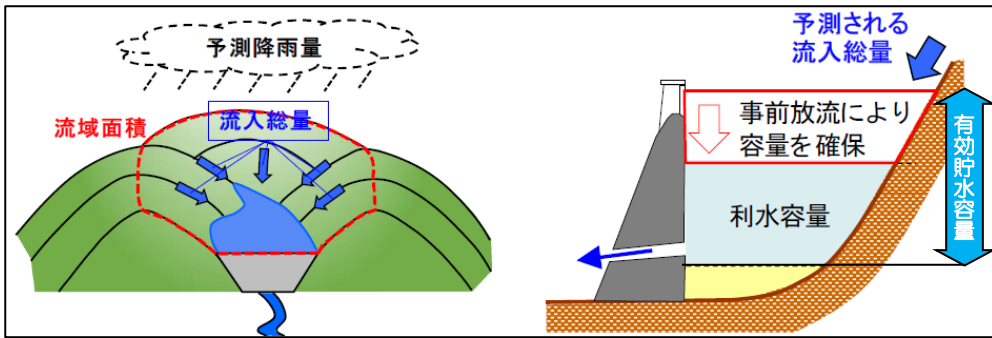
「流域治水」の施策イメージ



*詳細は、豊橋河川事務所HP内「豊川流域治水協議会」をご覧ください。

●治水協定に基づく運用 ～事前放流～

「事前放流」は、既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用するため、大雨のときにより多くの水をダムに貯められるよう、河川の水量が増える前にダムから放流して、一時的にダムの貯水位を下げしておくことです。



事前放流イメージ図 出典：事前放流ガイドラインに追記

- ・豊川水系内の全ての既存ダム等（3施設）を対象として治水協定を締結しました。

◆治水協定における各ダムの洪水調節可能容量

ダム	洪水調節容量 (万 m ³)	洪水調節可能容量※ (万 m ³)	基準降雨量 (mm)
大野頭首工	0	6.0	180
宇連ダム	0	336.9	180
大島ダム	0	147.7	180

※水利用への補給を行う可能性が低い期間等において水位を低下させた状態とする貯水池運用を行うことにより確保可能な容量を含む



治水協定に基づく協力ダム

6. 豊川水防災サミット

豊川水防災サミット、水防災の取り組み

「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」の再構築のために、豊川では豊川水防災サミットを設置するとともに『「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく豊川の減災に係る取組方針』を策定し、ハード・ソフト対策を国・県・市町が一体的・計画的に推進しています。

「逃げ遅れゼロ」に向けたソフト対策の取り組みとしては、豊川の歴史、自然、防災知識の普及、危機管理型水位計の運用、事前の防災行動計画（タイムライン）の策定運用を推進します。「社会経済被害の最小化」を目指したハード対策の取り組みとしては、洪水氾濫を未然に防ぐための堤防の強化、水防活動の強化、河川防災ステーション及び防災拠点の検討等を行います。

流域タイムラインの作成

洪水等による被害を最小限にするためには、河川事務所等と市区町村等が連携し、災害時の状況を予め想定し共有した上で、基本的な防災行動とその実施主体を時系列で整理するタイムラインの作成・活用が有効です。

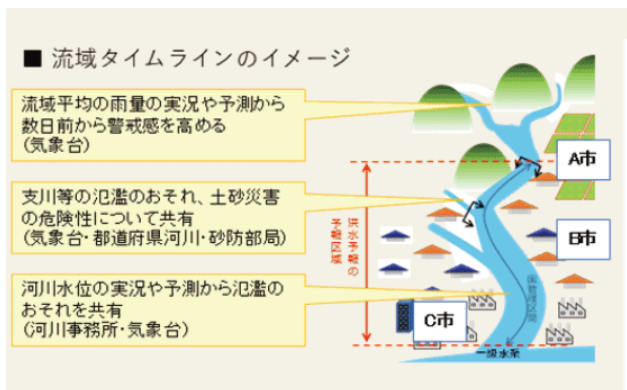
「避難情報に着目したタイムライン」を複数の市区町村を対象とした「流域タイムライン」に見直し、令和5年度出水期から運用しています。

歴史・自然・防災知識の普及に関する取組

水防災教育の副読本とあわせて指導計画を作成し、水防災サミットで共有し、防災教育への活用を進めます。



河川ごとに副読本を作成



発問計画やワークシートなど

7. 霞堤地区浸水被害軽減対策事業

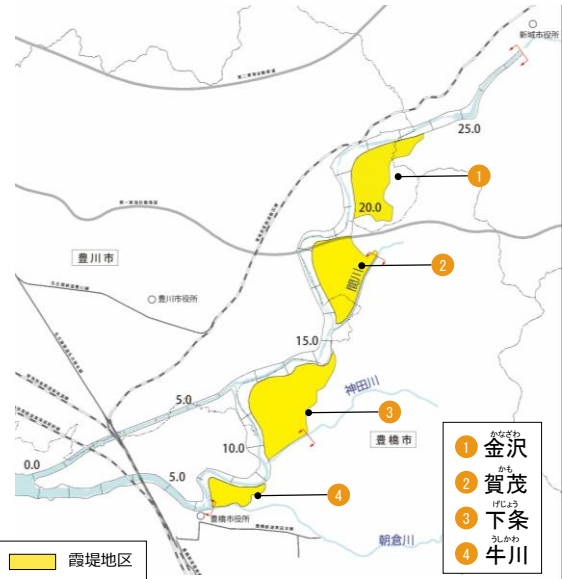
●事業の目的

豊川に現存する4つの霞堤地区（金沢、賀茂、下条、牛川）では、近年でも浸水が発生しています。

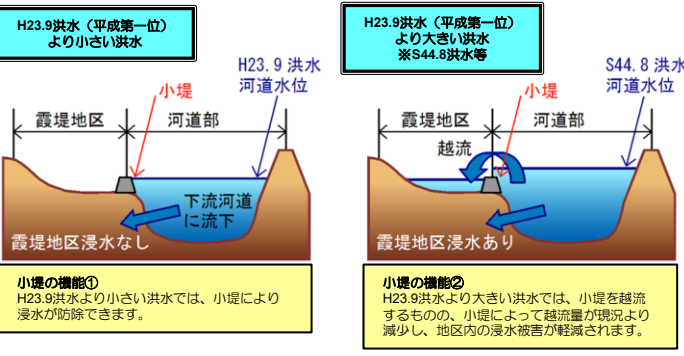
この浸水被害の軽減を図ることを目的に、ハード・ソフト対策について関係機関や地元と調整し、「豊川霞堤地区浸水被害軽減対策計画」を策定し対策を進めています。

●事業効果

平成最大の出水である平成23年9月洪水が再来しても外水氾濫しない高さで小堤を整備することにより、これより小さな洪水での被害を防ぎます。



霞堤地区位置図



注) 河川整備計画で予定している河道改修、小堤設置、設案ダムが完了した場合

整備効果

●ソフト対策

簡易水位計や浸水周知の回転灯の設置・運用を行い、避難等の防災行動計画に反映するとともに、冠水地点の通行止措置の実施に利用しています。



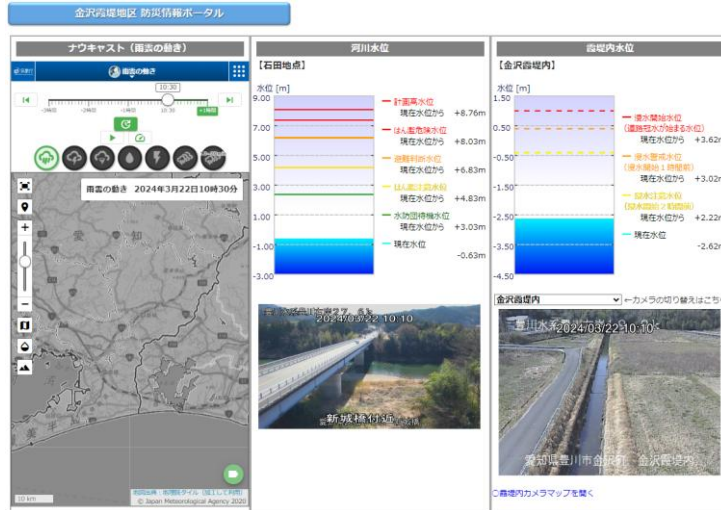
簡易水位計・回転灯 イメージ

●ハード対策

賀茂地区の樋管工事が完成し、金沢地区の樋管工事を進めています。

下条地区、牛川地区においても、必要な用地取得及び工事用道路整備を行っています。

今後も各霞堤地区内の安全度を段階的に高めていくために、検討を行い整備を行っていきます。



簡易水位計活用状況 (霞堤地区 防災情報ポータルサイト)



整備イメージ※

※ 検討中のものであり今後変更になる可能性があります

8. 事業実施概要

洪水氾濫を未然に防ぐ対策及び流域治水対策の推進

●事業の目的

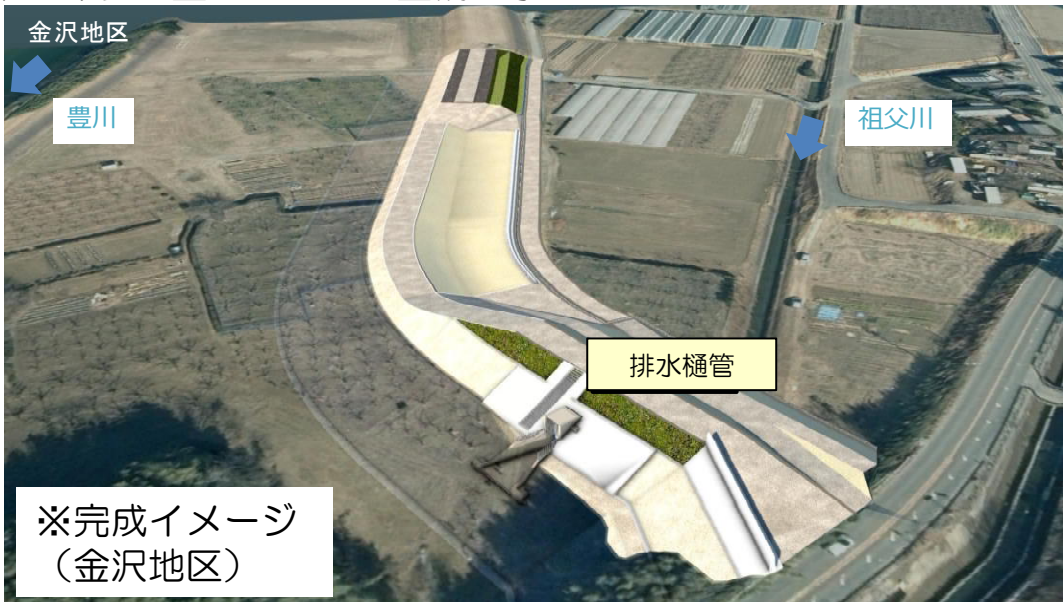
4つの霞堤地区における浸水被害対策事業推進のため、樋管整備や築堤盛土、併せて関連する用地取得や樹木伐採等を継続して実施します。

また、気候変動に伴い激甚化、頻発化する自然災害を踏まえた流域治水対策を推進するため、各種検討及び調査設計を実施します。

●主な工事実施箇所（予定を含む）

● 令和6年度 豊川祖父川樋管整備工事

● 令和6年度 豊川金沢地区整備工事



● 令和8年度 豊川霞地区整備工事



9. 環境整備

豊川自然再生事業

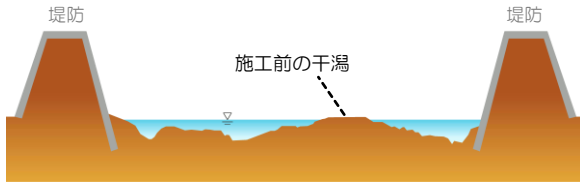
豊川河口部のかつての豊かな生物の生息環境を再生するために、干潟やヨシ原の再生に取り組んでいます。

なお、施工した干潟とヨシ原は、モニタリング調査を実施して、状況監視しています。

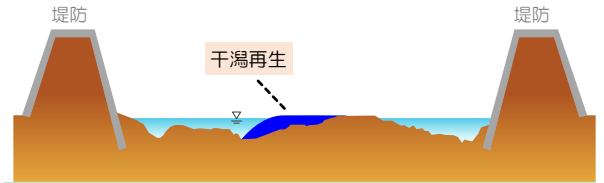


干潟再生のイメージ

施工前



施工後



干潟面積が拡大し、渡り鳥やアサリ等の貝類等、多様な生物が生息しやすい環境となります。



豊川河口部の干潟状況(令和6年10月15日)
前芝水位:0.42m



(令和6年5月)



(令和6年10月)

干潟に飛来する鳥類



モニタリング調査の様子

10. 維持管理

(1) 平常時の河川巡視・堤防点検

堤防・護岸等の亀裂や法崩れ、漏水などの異常箇所やゴミ、不法占用等を早期に発見するため、平常時に河川巡視や堤防点検を実施します。



河川巡視



堤防点検

(2) 河川管理施設の補修、出水時等の河川巡視

堤防や護岸等の補修や河道内樹木の伐採等を実施し、平常時の河川巡視・堤防点検のための堤防等の除草を実施します。出水時及び地震等の異常時に、堤防・護岸等の河川管理施設の状況を点検します。また、樋門・樋管・排水機場等を維持管理し、装置等の更新を行います。

(3) 流水の正常な機能維持と増進

寒狭川堰・寒狭川導水路により、不特定容量を確保するとともに、寒狭川堰下流及び宇連川の大野頭首工下流の流水の正常な機能の維持と増進を図っています。



寒狭川堰(平成14年完成)

(4) 地域と協働した効率的な河川管理の推進

●流域内での資源循環

資源の有効利用の観点から、堤防除草で発生する刈草や伐採した河川内樹木を活用する希望者を募り配布しています。



配布用に切り揃えた伐採樹木

●出水期前の点検・訓練

河川の出水が集中する時期に入る前に、河川内に許可を受け設置されている施設の現地点検を、施設管理者と合同で行います。河川内の運動場や公園では、出水で流出する恐れがある施設の撤去訓練を行います。



河川内公園のトイレ撤去搬出訓練

●住民参加型の河川管理

豊川アダプトの登録団体をはじめ、流域の皆様や企業の協力体制のもと、河川敷のゴミ清掃や草刈などを実施しています。



【リバーサイドボランティア】
河川敷の清掃活動等を毎月実施
(豊橋市下地地区)

(5) 豊川放水路の操作、維持管理

豊川放水路は、豊川流域の洪水被害を軽減する手段として建設された人工河川であり、分流堰で洪水の分派を行います。昭和40年の完成以降、豊川放水路分流堰のゲート操作を276回実施し(令和7年度末時点)、豊川中下流域の洪水被害軽減に効果を発揮してきました。

●豊川放水路分流堰のゲート操作

分流堰のゲート操作は、隣接する管理所から行います。

警報掲示板や警報サイレンで周囲への注意喚起を行うと共に、豊川放水路河口からパトロールを実施し、安全確認を行った上で操作を開始します。分流堰のゲートは、操作開始から約1時間40分で全開します。



管理所での操作



警報表示板



洪水の分派状況

●豊川放水路の維持管理

河川管理施設の補修等を実施し、豊川放水路の機能維持に努めます。



護岸の補修状況



分流堰ゲートの修繕状況

(6) 渇水時の管理

渇水時における河川環境の保全と取水の安定化等のため、水量水質の監視を行うとともに、河川流水の総合的運用による補給の調整等を行います。

渇水時の水利使用の調整には、水利使用者による節水対策を協議する「豊川用水節水対策協議会」により調整が行われます。さらに、節水対策だけでは対応しきれない異常な渇水時には、関係行政機関で構成される「豊川緊急渇水調整協議会」が開催され、水利使用の調整が円滑に行われるよう、情報提供等に努めています。また必要な調査や広報等を実施します。

<実施する調査>

- ・ 河川の水質調査
- ・ 河川の流量調査
- ・ 瀬切れ等の調査（河川巡視）

<広報>

- ・ ホームページ、SNSによる情報提供
- ・ 懸垂幕、のぼり、電光表示板等による広報
- ・ 公用車への節水啓発ステッカーの貼り付け

<節水対策>

- ・ 庁舎トイレ手洗い水の流量を減圧調整
- ・ 公用車の洗車を原則禁止



上記は令和7年8月～令和8年4月渇水時の調査・広報・対策の事例

11. 防災・減災・地域支援

(1) 災害・事故に対する危機管理体制の強化

●洪水に対する危機管理

洪水時は、情報の収集、河川巡視などを行い、関係機関に情報提供を行います。

●水質事故に対する危機管理

豊川・矢作川水系水質汚濁対策連絡協議会の関係機関と連携し、被害の防止・軽減に努めます。



水質事故対策実技講習

●平常時からの備え

災害対策用車両を配備し、災害に備えます。

- ・排水ポンプ車 3台
- ・照明車 2台
- ・災害対策本部車 1台

普段からこれら車両の操作訓練等を実施し出動に備えています。

また、津波被害を軽減するため、河川の堤防に海拔情報を表示するなどの啓発活動にも取り組んでいます。



排水ポンプ車操作訓練

(2) 被災している地域への支援

大規模災害により被災した自治体等に、職員や災害対策用車両を派遣し、活動を支援します。



令和6年9月出水時 地元支援
左：被災状況 右：照明車派遣
(愛知県蒲郡市 令和6年9月)

令和6年能登半島地震TEC
(石川県珠洲市 令和6年2月)

12. 地域連携

(1) 地域住民との交流

豊川の治水や河川環境について分かりやすく説明する出前講座や総合学習等への協力など、地域交流に取り組んでいます。



豊川放水路分流堰の施設見学会(流域の小学校の社会見学の状況)



災害対策用機械(照明車)の操作体験



水防災教育に資する出前講座

(2) 地域との連携・協力

豊橋創造大学と豊橋河川事務所は地域の持続的発展をめざし、緊密かつ組織的な連携・協力の推進・強化を図るために協定を締結し、パネル展などを開催しています。



協定締結(平成30年11月)



連携・協力項目

- 1)教育・研究及び地域社会への貢献に関する事
- 2)社会資本整備・維持に関する事
- 3)防災知識の普及に関する事
- 4)水辺利用の推進に関する事
- 5)その他、両者が必要と認める事項

*豊橋河川事務所HP内「河川防災情報」をご覧ください。
<https://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/kasen>
「公式 X (旧Twitter)」も発信中 @mlit_toyohashi



国土交通省 中部地方整備局
豊橋河川事務所 河川防災情報

豊橋河川TOPページ > 河川防災情報TOPページ

中部地方整備局豊橋河川事務所が提供する豊川・矢作川の画像、水位、雨量をお送りします。
下記から局名を選択する方法を選んで下さい。



地図選択



リスト選択

カメラによる遠隔監視、リアルタイムで河川水位や雨量・水質等を監視しています。

これらの画面や情報は、インターネットを通じて広く提供していますので、是非ご活用下さい。

国土交通省 中部地方整備局 豊橋河川事務所

〒441-8149 豊橋市中野町字平西1-6
<https://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/>
E-mail : cbr-toyohashi@mlit.go.jp



事務所ウェブサイト



お問い合わせメール

豊橋河川事務所

総務課

経理課

工務課

流域治水課

管理課

TEL (0532) 48-2111 (代表)

豊川流域治水出張所

〒440-0071 豊橋市北島町字北島364

TEL (0532) 52-8098

矢作川流域治水出張所

〒444-2136 岡崎市上里2-8-12

TEL (0564) 22-1564